

視察研修報告書

令和6年10月31日（木）から11月1日（金）までに、議会広報常任委員会視察研修のため、神奈川県開成町、山北町での研修に参加しましたので、その内容について報告します。

粕屋町議会議長 小池 弘基 様

令和6年11月20日
議会広報常任委員会
田代 勘

研修内容の報告

神奈川県開成町では、主にWEB媒体を活用した議会広報について、研修を行いました。

開成町議会では、広報改革の取組みに注力しており、多くのメディアに取り上げられている。議会広報改革として、「読む」から「見る＝魅せる」として、令和4年9月に議会ウェブサイトを開設し、広報紙とウェブサイトの両輪で広報改革を進めている。

改革の成果として、令和3年度から5年度まで全国町村議会表彰を3年連続受賞、令和4年度は全国町村議会特別表彰を受賞。また「2年間の日本一多岐に渡る議会の取組」で第18回マニフェスト大賞議会改革賞の受賞と、全国から注目されています。

議会広報紙についての取り組みとして、これまでの議会だよりは、200部以上の在庫があり処分せざるを得なかったこと、また定例会終了から3か月後の発行では、町の広報紙と異なり新しい情報でないため、手に取って見ていないことを課題とし、事務局から思い切ったデザインの変更の提案があり、「1ページめくってもらいたい」という信念を持ち、令和3年8月（207号）発行からデザインを一新、令和4年2月（209号）発行からは、表と裏表紙の紙面の無駄をなくし、全てのページに記事を掲載し、ダブル表紙にしており、毎号デザインや構成に変化をつけている。207号においては、令和3年度全国町村議会広報コンクールにて、奨励賞（編集・デザイン部門）を受賞されている。

令和4年5月（210号）発行からは、タブロイド紙に変更。読ませる広報に注力するのではなく、読んで頂く大切さを残しつつ、読む部分で議員が動画で話を伝えた方がいいということで動画配信に至った。

「読む」から「見る」への改革として、情報を迅速に発信すると同時に、情報を分かり易く発信することが重要で、動画を取り入れて、議会から話しかけ、呼びかける、見て頂くこと、「読む」から「見る」への改革が必要である考えでウェブサイトも議会広報の両輪として同時に進めてきた。

議会独自のウェブサイトを制作したのかでは、デザインやコンテンツが良くなければ、

プロヒールや政策といったコンテンツまでたどり着かない可能性があり、また町のホームページを間借りすると、容量や情報にたどり着くまでに時間や手間を要し、「見やすさ、分かりやすさ、探しやすさ」の実現が難しいということで独自のウェブサイトの開設に至った。但し、全てをデジタル化すべきではないため、紙面での発信も継続している。取組みを進めるうえで、広報が、議会活動が議会活動として、町民目線での発信となっているのか。幅広い年齢層に議会に関心を持ってもらう取組みとなっているのか。今の取組が時勢に合わない場合は、見直すことも必要として進めている。

広報改革を進める体制として、議長を除く全議員で構成しており、広報分科会では、町民に議会活動を広く伝える（議会だより、ユーチューブ）、広聴分科会では、広く町民の意見を聞く（議会報告会、意見交換会）ことで、それぞれの役割を果たし、その結果を相互に交換、連携して委員会で課題解決に向け取り組んでいる。

取組みの成果として、議会だよりについて賛否が届くようになったこと。ユーチューブの再生回数がリアルな反応として実感が持てるようになったこと。身近な議会となるため、議員自らが動くことで「動き」を通して発信することが浸透し、開かれた議会の実現に繋がっているとのことでした。

質疑応答

Q、広報紙について

A、議員自ら町に出向き、積み上げた意見を反映している。

読者アンケートを取っており、ウェブサイトから意見を吸い上げ対応している。また議会報告会の際にも議会広報についても意見を聞いている。ウェブサイトは世代によって賛否両論。

Q、タブロイド紙に企業広告を掲載しているが。

A、町の広報紙にも掲載しているので問題はない。目的には、議会だよりへの広告の掲載により、町民サービスの向上を図るとともに、民間企業との協働による地域の活性化を目指すことを目的とし、議会だより広告掲載取扱要綱に沿って掲載している。

Q、動画配信のきっかけは

A、庁舎が4年前に新設されたと同時にタブレット端末を導入。つぎに議場での映像配信、議員からの抵抗がありながらも、一つ一つハードルを超え、広報改革の一環として、ペーパーでなくウェブサイトという事務局からの提案がきっかけ。議会としてもステップアップできたことでスタートできたこと。

ウェブサイトに関しての予算は、5年間で1000万円（月額177,887円）プロポーザル。

タブレット端末に編集ソフトが入っているので議員自ら作成している。ユーチューブについても自ら作成しているため、お金はかかっている。

Q、動画編集のスキルアップのために研修をしているのか。

A、研修はしていない。個人差はあるが、タブレット端末を使いこなすことで、スキルアップに繋がっている。

神奈川県山北町では、主に議会広報の編集について研修を行いました。

広報広聴委員会は、常任委員会また特別委員会ででもなく、議長を除く、11名で、デジタル班5名、アナログ班6名で構成。デジタル班は比較的年齢層も若く、PCやSNSなどの操作が得意な議員。一方アナログ班は先輩議員が中心で、町民対話など直接的なやり取りを得意としている議員。

デジタル班は、議会だよりの編集、議会インターネット録面の配信、タブレット端末導入の検討など。アナログ班は、議会改革を進めるうえで、「おしゃべりカフェ」を令和元年8月20日から開催。毎月20日（土日祝日であっても開催）13：30～15：30、町民が集いやすい駅前店舗やスーパーの駐車場、また集会所や各種団体との出張カフェも実施している。最初の頃は2～3名であったが、最近は周知され5～10名の参加がある。継続することが大事で、また対応議員を固定せずに、全議員で対応している。改革の成果として、早稲田大学マニュフェスト大賞に入賞されたそうです。

広報の紙面については、小学4・5年生でも分かりやすい表現、見やすいフォントや写真の活用（キャプション）、縦書きと横書きや枠組みなどの視覚効果、アイキャッチとホワイトバランス、エントツ（見出しの直列）は避けるよう留意している。表・裏表紙については、2年毎にテーマを決めている。文字数制限やレイアウトについては、元々一般質問は1ページであったが、ページ数が多いことで広報モニターからの指摘もあり、またYouTubeやQRコードを活用しているので1ページにした。工夫している点では、特集ページを設け、議会とは関係ないページを設けたり、町民を登場（町民ボイス）させたり、子ども向けのページ等を掲載している。これらは広報モニターの意見を反映したもので、議会のできることは速やかに取り入れている。

広報モニター制度については、議会改革の取り組みの中で、広く町民の意見を議会広報に反映させ、より一層の議会活動の充実を図ることを目的とし、令和2年4月に設置、町内6地区から一般公募（一本釣りもある）、任期2年（再任は妨げない）、現在11名に委嘱している。

活動内容は、議会広報紙に関するアンケート（年4回）への回答および調査事項への協力、モニターと広報分科会による意見交換会への参加協力、議会広報等に関する軽易な調査協力、そのた議長が特に必要と認める活動。議員一人一人にモニターを貼り付けおり、対面での意見交換等ができたりと相乗効果も期待できるのではと。またアンケートや意見については議会広報モニターからの「声」として掲載している。

議会報告会の取り組みについては、集会所で対面対座方式であったが、平成30年からは

車座集会（グループ討議）へと。町側も同様なことをして、毎回メンバーも変わらないなど、自治会の負担等も考慮し、コロナを期に見直しを行う。令和4年から年に一度、議会だよりとは別に、一年間の活動報告として、議会活動レポートを全戸配布している。また委員会活動報告を3分動画で配信している。

質疑応答

Q、おしゃべりカフェについて

A、ポスターや町のお知らせメールで告知している。継続することで、ようやく認知度が増してきている。時間を指定しているのでメンバーが偏ることもあり、時間帯の工夫も必要。

Q、一般質問原稿について

A、文字数制限（300～350文字程度）について、自身のページに責任を持ってもらうように、字数超過の場合は差し戻し。構成（レイアウト）に関しては個人に任せていて、原稿ワードのフォーマットを各個人に渡している。当初1ページから半ページに変更した際、差し戻しが多かったが、委員会メンバーのレクチャーにより、最近はほとんどない。

Q、議会広報の独自性（オリジナリティ）は

A、広報モニターの声を反映していること。読むのではなく見てもらう議会だよりを作成していること。また議会の内容に特化せず、思い切って特集ページを作成している（遊び心も必要）。

Q、議会だよりにAIの活用は

A、現在のところAIを使用するまで至っていない。原稿のフォーマットワードで作成しており、次の世代に継承していかないといけないので、形も変えない予定。AIに走るよりは動画配信に注力したい。

Q、一般質問で答弁者が全て町長となっているが

A、議員対町なので、町長・教育長としている。予算・決算委員会については、深く追求するので担当課を載せている。

現在、議会広報常任委員会は8名体制で活動しているが、広報広聴は委員会だけの活動ではなく、町民と議員とのコミュニケーションツールとして、議員全議員で取り組むべきではないか。今後体制を見直すことも必要では。

WEB媒体を活用した議会広報については、昨年新たに情報発信ツールとしてユーチューブ配信が始まったばかりで、手探りの状況です。情報発信ツールは様々な手段が考えられるが、まずはユーチューブ配信の充実を図ることではないか。現在、企画、編集作業、配信等を任せきりのところがあり、閉会中に委員会で負担軽減のために、作業分担、企画運営等の協議を重ねることも必要。何よりも議員一人一人がタブレット端末をもっと使いこ

なせるよう努力すべきと思います。

議会だより編集については、粕屋町議会では編集作業に費やす時間、委員の負担のかけ過ぎである。委員会の権限が行使されるべきであり、議会内での共有、協力体制を強化すべきではないか。

また議会広報モニター制度については、新たな取組みとして議会だよりのレベルアップにも繋がるとともにモニターとの連携により、相乗効果も期待できるのではないかと思います。

議会報告会については、慣例か、地元負担を考慮し、議会活動レポートとして全戸配布を考えてもいいのでは。今後は、意見交換会にベースをもっていくべきと思います。

今回の視察研修にあたり、今後は広報改革を進めるうえで、改めて広報広聴が重要な立ち位置となることが再度確認できたのではないかと思います。現状では、粕屋町議会内での共有、協力体制がなされておらず、広報広聴に関しては、チーム議会として議員全議員で取り組むことが必要でないかと思います。